

部活動指導計画

吾妻中学校

1 指導目標

- (1) 趣味や特技を身につけ、余暇の善用を図る。
- (2) 活動を通して、強健な身体、強い意志の育成を図る。
- (3) 生徒個々の自主性や社会性を助長し、個性の伸長を図る。
- (4) 対外試合や発表会などを通して、吾妻中生としての誇りと愛校精神を養う。

2 指導方針

- (1) 部活動への加入は、部活動の果たす役割を考え、入部を奨励する。
- (2) 目的を持って自主的に活動に取り組む態度を育てる。
- (3) 活動を通して、体力・技能の向上を図る。
- (4) 上級生・下級生としての立場を自覚し、協力し合いながら活動できる態度を養うなど、望ましい集団の育成を図る。
- (5) 他校生との正しい交流の仕方を身につけさせる。

3 編成方法

- (1) 部活動の種類と数は、教職員の構成・生徒の希望・施設設備の状況などを考慮して決定する。
- (2) 入部は、年度初めに入部届書をもって許可をする。
年度初めの部活動編成会（令和3年4月19日（月）で、正式に入部を決定する。但し、2・3年生の入部届の提出は、4月6日（火）とするが、新入生については、見学及び相談期間を設け、入部届を4月16日（金）まで提出し正式入部とする。
- (3) 転部は、転部願をもって届けさせ、保護者および部顧問や学級担任の同意により決定する。
- (4) 入部を許可されたら、できるだけ3年間継続して活動するよう指導する。

4 活動時間

- (1) 朝の練習は原則として認めないが、特別の事由のある場合は、保護者の承諾を得て、校長が許可をする。
- (2) 放課後の練習は、日没時が季節によって違うので、下記の通りとするが、試合などの事情で活動時間を更に延長する場合には、保護者の承諾を得て、学校長が許可をする。

【活動終了時刻と完全下校時刻】

		活動終了時刻	完全下校時刻
4月 7日 ~ 4月 30日		17:45	18:00
5月 1日 ~ 1学期終了		18:15	18:30
新 入 生	4月 7日 ~ 4月中旬	17:15	17:30
	5月 1日 ~ 5月中旬	17:45	18:00
	6月 1日 ~ 1学期終了	18:15	18:30
2学期 ~ 新人戦		17:45	18:00
新人戦 ~ 秋華祭		17:30	17:45
秋華祭 ~ 卒業式		17:15	17:30
【12月・1月】		【17:00】	【17:15】
卒業式 ~ 修了式		17:30	17:45

- ※ 新入生の活動終了時刻と完全下校時刻において4月7日から1学期終了までの具体的な日程については年度の初めに全体で話し合うものとする。
- ※ 部活動終了時刻とは、整理運動・後かたづけ等を含めた終了時刻とする。
- ※ 完全下校時刻とは全生徒が部活動を終え、正門を出る時刻とする。
- ※ 長期休業中の練習計画については、休業前に計画を立て、校長の許可をとる。
- ※ 活動時間は、平日2時間までとする。

- (3) 休業中，土曜日，日曜日，祝祭日の活動は，各部の顧問が直接指導できる時のみ，顧問の計画で校長の許可を得て実施する。
- (4) 定期テストの前3日間は，部活動を実施しない。特別の事由で実施する場合は，校長の許可を得る。
- (5) 体育館・グランドコンディションの都合で部活動を日曜日に実施する場合は，校長の許可を得て，必ず土曜日を休ませる＝支部中体連・校長会の方針による。
- (6) 日没後の下校に際しては，安全に十分配慮する。
- (7) 土曜授業の体育館で活動する部活動については，バレー，バスケットは半面ずつ，卓球はステージを使用して活動する。

5 部活動指導上の留意点

- (1) 対外試合をする際は，事前に対外試合許可願を提出し校長の許可を得る。
- (2) カバン・下足などは，活動場所に持参させ，教室や校舎内に戻らないように指導する。
(体育館を利用する部及び卓球部は下足を持参し，体育館の下足箱を利用させる)
- (3) 活動前後の挨拶・準備運動をきちんと行わせる。
- (4) 活動終了後は，活動場所の整理整頓や施錠，用具の後かたづけ，モップかけやグラウンド整地等を行わせ，顧問の責任において速やかに下校させる。
- (5) 出席・欠席の状況，活動状況，学習や生活態度などを，学級担任と十分連絡をとりながら，活動をさせるようにする。
- (6) 長期間の無断欠席，中学生として好ましくない行動などが認められた場合は，担任と連絡をとり，指導にあたる。
- (7) 練習試合等で自転車を使用する場合は，校長の許可を得て，顧問の指導のもと，交通ルールを守り，事故のないよう十分配慮する。
- (8) 用具の管理や用具室・部室等の整理整頓に心がけさせる。
- (9) 職員会議の日は，部活動を中止とする。また，その他の会議は，学年から担当教師を1名決めて活動させる。その際，けがのないような練習内容を指示して実施させる。
- (10) 決まりを守り，安全に活動できるように，活動中はもちろん，行き帰りについても顧問が主体となり指導にあたる。
- (11) 定期的に部活動委員会を開き，部長・副部長を中心に協力し合い，自主的に活動できるようにさせる。
- (12) 体育館の使用については，顧問間で協議し，決定する。

月・水・金	ステージ上 : 卓球 フロアー ステージ側 : バレーボール (男女) フロアー プール側 : バスケットボール (男女)
火	バレーボール (オールコート) 卓球 : ステージ上
木	バスケットボール (オールコート) 卓球 : ステージ上

◎平日 (上記)

◎土曜日・日曜日の体育館利用については，別紙割り当てを基本とし，顧問間で協議する

◎長期休業時の体育館使用については休業前に顧問間で協議し，決定する。

- (13) **休養日は平日1日及び土日いずれか1日以上設定する。**
- (14) 熱中症対策として30分毎に休憩 (10～15分) の確保やその他，適切な対策を講じる。また，WBGT (暑さ指数) が31以上の場合は活動を原則中止とする。

6 部活動の種類

	部活動名		部活動名	顧問
1	野球		9	生活科学
2	ソフトテニス (男子)		10	美術・家庭
3	ソフトテニス (女子)		<特設部>	
4	バスケットボール (男子)		1	合唱
5	バスケットボール (女子)		2	陸上 (駅伝)
6	バレーボール (男子)			
7	バレーボール (女子)			
8	卓球 (女子)			

申し合わせ事項

- (1) 競技に必要な人数がそろわなければ，原則として中体連の大会に出場することはできない。他校と連合チームとして出場をする場合は両校の校長の許可を得た上で中体連の規則に従う。
- (2) 部活動間の選手の貸し借りはできない。
- (3) 特設部への参加については，入部届けを提出し，保護者，部顧問，担任の承諾を得る。また，本校にない部活動については内規により検討する。